

霞ヶ浦の生態系に壊滅的な影響を与える 冬期水位上昇管理の中止を求める申し入れ書

霞ヶ浦河川事務所長 様

2010年1月14日

NPO法人アサザ基金

代表理事 飯島 博

わたしたちはこれまで再三にわたり、霞ヶ浦の冬期水位上昇管理の中止を求めてきました。しかし、霞ヶ浦河川事務所はこれらの申し入れを無視して今冬期も水位上昇管理を試験と称して強行しています。

河川事務所の計画によれば、水位上昇のピークを3月までに実施することになっています。この時期は、湖底やヨシ原等で植物の芽が出る時期と重なり、植生帯は水位上昇の影響を最も大きく受けます。現実に水余りが生じている中で、必要のない水位上昇を強行し、これ以上霞ヶ浦の自然を破壊するのは止めてください。

2006年に水位上昇管理を本格実施して以来、アサザ群落やヨシ原などが急激に減少していることは明らかであり、水位上昇管理によって植生帯の浸食が進行することはすでに「霞ヶ浦湖岸植生帯の緊急保全対策検討会」(2002年)等において河川事務所も認めています。つまり、現在の水位管理を見直さない限り、湖の再生は不可能なのです。

実際に、数万人の小学生や市民の長年の努力によって再生されつつあった約1万平方メートルのアサザ群落が、2006年の水位上昇実施以降に消滅してしまいました。これらのアサザ群落の再生には霞ヶ浦河川事務所が協力を呼びかけた小学校や市民も多く関わっています。この間、河川事務所は霞ヶ浦再生を願い協力をしてくれた人々の想いを踏み躡るように、アサザの激減を横目に一切の保護処置を執ろうともせず、水位上昇管理を強行し続けてきました。河川事務所は、アサザを絶滅させるつもりですか。

これは、これまでにボランティアで協力をしてくれた数万人の人々への裏切りであり、霞ヶ浦再生への人々の希望を断ち切る暴挙であると言わざるを得ません。

河川事務所は、霞ヶ浦湖岸植生帯の緊急保全対策地区において植生帯が回復していると言っていますが、実際に植生帯が維持されているのは大半が水位上昇管理の影響を受けにくい湖を埋めて陸地化した区域です。このような数字のごまかしや無責任な研究者の評価を基に「水位上昇の影響はない・軽微」「科学的根拠が明らかではない」等と言い張り、このまま水位上昇を継続すれば、確実に霞ヶ浦は死の湖へと追い込まれます。

このような姿勢は、水俣病の対策を遅らせ被害を拡大させた当時の行政や研究者と同じであり絶対に容認できません。

以上の理由からわたしたちは、以下の申し入れをいたします。

1. 冬期の水位上昇管理を即時中止すること。

上記の要望について、2010年1月21日までに文書にてご回答ください。

連絡先 〒300-1233 牛久市栄町6-387